

堺市障害者自立支援協議会 当事者部会委員を募集します

堺市障害者自立支援協議会では、障害のある方のみで構成された「障害当事者部会」を設置しています。この部会では、当事者の視点で、暮らしやすい地域づくりに向けた話し合いを進めています。

今回、その第7期委員の2年の任期が満了したことに伴い、新たな委員の募集をします。

◆募集人数

2名（身体障害のある方1名、難病の方1名）

◆応募資格

○市内在住で、令和4年4月1日現在16歳以上の方

○暮らしやすい地域づくりへの熱意があり、積極的に活動できる方

○次のいずれかに該当する方

①身体障害者手帳を持っている方

②国の定める難病の方

◆任期

令和4年4月1日～令和6年3月31日

◆会議の開催回数

月1回（1回2時間程度）

◆謝礼金

1回につき2,000円

◆応募方法

郵送かFAX、電子メールで、①住所、②氏名、③電話番号、④年齢、⑤障害の種類（難病の方は疾病名）⑥面接を受ける際に必要な配慮事項、⑦応募動機（400字程度）を書いて、堺市障害施策推進課へ提出してください。（書式は自由です）

◆応募締切

令和4年2月10日（木）午後5時 必着

◆面接日

令和4年3月7日（月）

（時間及び場所は、応募された方へ別途お知らせします）

◆採否連絡

令和4年3月中旬以降に連絡予定

◆その他

新型コロナウイルスの感染状況により、面接の日程及び形式の変更が生じる場合があります。

欠員が生じた場合に備え、委員候補者名簿を作成します。欠員が生じた場合には、今回選ばれなかった方にご連絡させていただく場合があります。

◆応募先及び問合せ先

堺市障害者自立支援協議会事務局（堺市 障害施策推進課） 担当：木村・山口

郵送先：〒590-0078 堺市堺区南瓦町3-1 堺市 障害施策推進課

電話：228-7818 FAX：228-8918 電子メール：shosui@city.sakai.lg.jp